

苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 評価シート

【基本目標1】 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
01	各種がん検診の実施と普及啓発	胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診を実施し、がんの早期発見と定期受診の普及啓発に取り組む。	健康支援課	子宮頸がん・乳がんについては、9月から12月の間にかけ毎月受診勧奨を行い、前年度に比べ受診者が子宮頸がんについては13～14%・乳がんについては2～3%増加した。胃がん・肺がん・大腸がんについては、令和3年度より国保加入者を除く未受診者を対象に3月に受診勧奨を行い、受診者が1～4%増加した。	A	左記のとおり、全てのがん検診において受診者が増加しているため。
02	肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及するとともに、肝炎の早期発見・早期治療につなげ、がん予防を図る。	健康支援課	40～65歳まで5歳刻みで無料クーポン券を発行し、肝炎ウイルス検診受診の促進を図った。陽性者全員が医療機関受診や受診勧奨へつながった。	B	無料クーポン券の使用率は毎年8～9%と安定している。
03	ピロリ菌検査・除菌の推進	胃がん、慢性胃炎及び胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌を検査を実施する。	健康支援課	苫小牧市内に居住する中学2年生に対しピロリ菌の検査・除菌支援を行った。前年度に比べると1次検査、2次検査ともに受診率は僅かに減少したが、コロナ禍でありながらも両検査とも、令和3年度は1次検査は90.9%、2次検査は94.4%と、高い受診率を維持している。また、除菌対象者のすべてが医療機関への受診につながった。	A	複数回にわたり、はがきや電話で受診勧奨を行い、検査のメリットを何度も説明したり、受診勧奨チラシの作成により受診率の向上につながった。
04	受動喫煙防止対策の推進	苫小牧市受動喫煙防止条例の普及・啓発を行い、受動喫煙防止対策への市民理解を促進する。また、受動喫煙防止対策に取り組む店舗や施設等への支援を行い、受動喫煙のないまちを目指す。	健康支援課	飲食店・企業に対する「喫煙・受動喫煙に関するアンケート」を実施し、7割程度の飲食店・企業が苫小牧市受動喫煙防止条例を認知していた。敷地内又は屋内を全面禁煙としている施設を「空気もおいしい施設」として認定し、認定した施設や公共施設へ対象施設の一覧を記載したリーフレットを作成し配布した。	B	苫小牧市受動喫煙防止条例の認知度が7割に達し、受動喫煙防止の推進が進んでいる。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
05	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として特定健康診査を実施し、必要な対象者に特定保健指導を行う。 また、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施するほか、受診率向上を図るため、受診勧奨及び普及啓発に取り組む。	保険年金課 健康支援課	健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てることを目的として、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施した。 また、過去の受診状況や地区、年代による動向分析を行い、受診率の低い地域に居住する健診受診中断者に対してはがきによる受診勧奨を行った。同時に、健診未受診者に対する電話での受診勧奨にも併せて取り組んだ。 加えて、健診勧奨事業者、北海道国民健康保険団体連合会と共同で受診率向上事業を展開し、行動科学理論に裏打ちされたマーケティング技術を用いてはがきによる受診勧奨を行った。 その他、市民向けのフリーペーパー及び市民を対象としたWeb広告で特定健康診査についての普及啓発を行った。 特定保健指導については、苫小牧市の健康課題である高血圧に着目し、I度高血圧以上の者に対して健康支援課保健師・管理栄養士が訪問を行った。	B	受診率は、同じく新型コロナウイルスの影響下にあった令和2年度から横ばいである。はがきによる受診勧奨後の受診率も増加しており、取組による一定の成果が見られる。 また、人間ドックに替わり令和2年度から開始した「GOGO健診」は受診者数が増加傾向で推移している。従前の人間ドックは抽選方式で受診者を決定しており、早く申込みをしても受診できないという課題があった。その点、GOGO健診は定員枠こそあるものの、抽選方式ではなく先着順に受診日程を決めることができ、「受診のしやすさ」に寄与できたものと考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・タダとく健診 令和3年度受診率 32.7% ・GOGO健診受診者数 令和3年度： 557名 ・特定保健指導 令和3年度実施率 11.6% ・受診勧奨対象者の受診率 令和3年度（はがき）18.9% （電話）3.1% （令和4年5月25日時点（法定報告より）） （特定保健指導は現在も実施しているため、今後さらに上昇する見込み）
06	各種ドック助成事業	健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てるため、脳ドックやPET/CTがん検診を実施する。	保険年金課	広報とまこまい、苫小牧市ホームページ、facebookを活用して周知を行った。 また、国民健康保険の被保険者に対し、脳ドック又はPET/CTがん検診の費用助成を行った。 （PET/CTがん検診は国保加入者のみ対象）	A	国民健康保険加入者向けの脳ドック及びPET/CTがん検診、後期高齢者向けの脳ドック事業も継続して実施しており、いずれの年度においても一定の受診者を確保できた。 事業実施の結果、健康増進に寄与できたものと考えられる。 【国保】 <ul style="list-style-type: none"> ・ブレGOGO健診受診者数 令和3年度： 45名 ・脳ドック受診者数 令和3年度： 182名 ・PET/CTがん検診受診者数 令和3年度： 93名 【後期】 <ul style="list-style-type: none"> ・GOGO健診受診者数 令和3年度： 110名 ・脳ドック受診者数 令和3年度： 98名

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
07	糖尿病性腎症等の重症化予防事業	特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化予防を図る。	保険年金課 健康支援課	糖尿病性腎症重症化予防プログラムを改定し、市内病院への周知を行った。医師会やハスカッププラザとの連携体制を構築し、プログラムの保健指導基準に該当した対象者についてかかりつけ医から情報提供を受け、保健指導につなげた。 特定健康診査の結果に応じて、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者への受診勧奨を実施した。	A	プログラムの周知により、かかりつけ医との連携体制が強化され、保健指導に繋げることができた。受診勧奨による受診率向上にも一定の取組成果があった。 ○令和3年度勧奨対象者の受診率：47.1% (令和4年5月25日時点)
08	ヘルスプロモーション事業	市民が健康を意識し、能動的かつ継続的に健康づくりに取り組むため、各種健康教室を実施する。(指定管理者：(一財)ハスカッププラザ)	健康支援課	(一財)ハスカッププラザに委託。運動教室を54回開催し参加延べ人数140名、栄養教室を17回開催し参加延べ人数32名、健康・栄養相談を12回開催し参加延べ人数160名となった。	B	新型コロナウイルス感染拡大等で対面式の教室が開催できない時期があった。参加者は少なかったが、オンライン教室を継続実施した。
09	歯周病検診	健康を維持し、食べる楽しみを継続できるように歯の喪失予防のために実施する。	健康支援課	40歳～70歳まで10歳刻みで受診券を発行し、歯周病検診の促進を図った。また、精密検査対象者への受診勧奨を行った。	B	微増ではあるが、年々受診者が増加している。
10	こころの体温計及びこころの相談窓口の普及	こころの体温計(心のセルフチェック)の利用を促進し、こころの相談窓口について普及啓発を行う。	健康支援課	こころの体温計のアクセス総件数は24,020件となったほか、自殺パネル展を市役所1階ロビーで2回実施、自殺予防講演会を1回開催し参加者は80名(来所60名、ZOOM20名)であった。	B	こころの体温計について、令和3年4～5月の利用は伸びたが、全体の件数としては昨年度比91%であった。 パネル展は市役所の来所人数が少ないため開催場所を検討する。また、自殺予防講演会は、コロナ禍でこころの健康づくりを周知することができた。
11	ゲートキーパー養成講座	市民や企業等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」を育成する。	健康支援課	養成講座の開催実績は、一般向け(基礎編)2回開催・参加者16名、看護学生向け(上級編)1回開催・参加者39名、企業向け(基礎編)1回開催・参加企業15社20名、GK登録者向け(フォローアップ編)1回開催・参加者数85名であった。	B	事業の開催はできたが、新型コロナウイルス感染拡大により日程変更や参加者人数の減少があった。企業向けは、働く世代向けの人材育成を実施することができた。
12	こころの相談日	相談しやすい環境を整え、保健師や精神保健福祉士等がこころの悩みや不安に関する相談に応じることで、相談者の不安等の解消を図る。	健康支援課	毎月第一水曜日にこころの相談日を実施した。	B	相談者は、毎月0～2名で推移し、令和3年度の実績は全9名。相談内容に応じて、総合福祉課・障がい福祉課と連携して必要な支援を行った。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
13	介護予防・生活支援サービス事業	<p>要支援者等の対象者に対し、多様なサービスを提供する体制の整備を推進するとともに、適切なサービスが提供されるよう支援を行う。</p> <p>多様なサービスによる効果的な支援を行うことにより、要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう支援する。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問型サービス ○通所型サービス ○介護予防ケアマネジメント 	介護福祉課	<p>要支援者等の対象者に対し、介護予防相当サービスを中心として多様なサービス提供が行われるよう支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービスの延べ件数 6,322件 ・通所型サービスの延べ件数 9,484件 ・介護予防ケアマネジメントの件数 8,755件 	B	<p>介護予防・生活支援サービス事業により多様なサービスを継続的に提供することにより、高齢者が要介護状態になることの予防等に寄与することができた。</p>
14	一般介護予防事業	<p>閉じこもりなど何らかの支援を要する者を把握し介護予防活動につなげる。地域においては、住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職等の関与を促進し、地域における介護予防の取組を機能強化する。</p> <p>住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。</p> <p>また、保健部門と連携し、一体的に介護予防を推進する。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防把握事業 ○げんき倶楽部 ○地域介護予防教室 ○介護予防講演会 ○介護予防講師派遣事業 ○地域リハビリテーション活動支援事業 ○介護支援いきいきポイント事業 ○シルバーリハビリ体操指導士養成講座 	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯調査の継続調査対象者の自宅へ訪問し、生活実態の把握や個別支援を行った。 ・げんき倶楽部を126回実施し、延べ1,425人が参加した。 ・介護予防教室を523回実施し、延べ7,153人が参加した。 ・介護予防講演会を2回実施し、30人が参加した。 ・介護支援いきいきポイント事業を実施し、延べ926人がボランティア活動を行った。 ・シルバーリハビリ体操指導士養成講座（10日間コース）を1回実施し、18人の指導士を養成した。 ・シルバーリハビリ体操指導士フォローアップ研修を4回実施した。 	B	<p>高齢者が介護予防に関心を高めて自ら実践できるように、講演会の開催やリーフレットの配布等の普及啓発を行うとともに、生きがいを持って自立した生活を続けられるように、運動、レクリエーション、ボランティア活動等を通じた社会参加の機会を提供し、介護予防に取り組むことができた。また、住民が主体となる通いの場を充実させ、多様な介護予防活動ができるように、人材育成や活動の支援をすることができた。</p>
15	地域自立生活支援事業	<p>おおむね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で、心身及び生活環境上の理由等で調理が困難で栄養改善が必要と認められる方に、栄養バランスの取れた夕食を宅配し、安否を確認する。</p> <p>在宅の高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、「食」の自立及び栄養改善の観点から給食サービスを実施し、高齢者等の健康と福祉の増進を図る。</p>	介護福祉課	<p>ひとり暮らしの高齢者等に夕食の宅配及び安否確認を実施し、延べ3,856人に対し、83,604食を配食した。</p>	B	<p>民間配食サービス等の選択肢の増加により、配食数は減少傾向にあるが、栄養バランスのとれた食事の提供及び安否確認を通して、高齢者の健康と福祉の増進に資することができた。</p>

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
16	ふれあい収集	日常にごみ出し支援を必要とする要介護者等を対象に、戸別に訪問しごみの回収を行うとともに、安否確認を実施する。	ゼロごみ推進課	市ホームページ、全戸配布される「クリーンとまこまい」及び「介護保険・高齢者サービスガイド」への掲載等を行い周知した。	B	令和2年度中に利用世帯が16世帯、利用人数が7人、令和3年度中に利用世帯が35世帯、利用人数が31人増加した。また、自立した生活を営むための在宅サービスの支援につながった。
17	高齢者の学びの支援と学習機会の充実	長生大学など高齢者の学習機会の充実・支援に努めるとともに、高齢者の知恵と経験を生かした世代間交流を促進する。 高齢者の社会参加による生きがいつくりや介護予防の促進と地域社会の教育力の向上を図る。	生涯学習課	長生大学など高齢者の学習機会の充実・支援に努めるとともに、高齢者の知恵と経験を生かした世代間交流を促進した。	B	令和2年度に引き続きコロナ禍のため講座が減ったり、世代間交流学習が中止になる等予定どおりの活動が困難な状況であったが、コミセンなどの各施設、長生大学や出前講座等において、学習ニーズに応じた学び・交流の場が提供できたと考ええる。
18	車いすの貸出し	一時的に車いすが必要となった方を対象に無料で車いすの貸出しを行うことにより、社会参加の支援や緊急時の対応など利用者の利便性の向上を図る。	社会福祉協議会	貸出事業を引続き継続し、利用者のより良い生活の保持に努めた。また、関係企業の協力により、車椅子のメンテナンスを行った。 ・貸出回数 259台	B	継続して貸出し、利用者の生活保持に努めた点と、関係企業の協力によりメンテナンスができたことも安全に貸し出すことにつながり大きく評価できる。
19	緊急通報システム設置事業	急病時・緊急時に対応が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置等を貸与する。また、月に一度のコールセンターからの声かけや、24時間対応の健康相談を利用可能とすることにより、ひとり暮らしの高齢者等が地域で自立し、安心して暮らせる環境の一助とする。	総合福祉課	広報やチラシ、ホームページ等による啓発を継続し、令和3年度末の設置台数は399件であった。	B	令和3年度の新規設置数は51台であり、目標値(65台)には及ばなかったものの、普及・啓発の効果は一定程度出ているものと考ええる。
20	ふれあいコール事業	ひとり暮らし等で日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声かけを行い、その声かけの中で悩みや困りごとなどを傾聴することにより、日常生活での不安の軽減を図る。	総合福祉課	広報やチラシ等により普及啓発を継続し、令和2年度末の登録者数は34件、令和3年度末の登録者数は36件であり、増加傾向が見られる。	B	定期的に電話を掛けて安否を確認することにより、在宅で暮らす高齢者の孤立化を防ぐことができた。
21	愛の一声運動	ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で、安否確認が必要と認められる方を対象に、市内の乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声をかけながら乳酸菌飲料を届けることで、安心な生活の継続を支援する。	社会福祉協議会	長期間休止していた登録世帯の状況を再確認することで、現状の利用者の把握に努めた。昨年に引き続き、新型コロナウイルスの影響により研修会は中止とした。 ・登録世帯 278世帯 ・配付利用者実績 3,121件	B	例年実施していた研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたものの、長期休止中の世帯の状況把握は事業趣旨である安否確認の観点から大きく評価できる。
22	老人クラブ活動の支援	老人クラブ及び連合会の演芸、スポーツ、社会奉仕活動、健康づくり等の活動に対する支援を行うことにより、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがい・健康づくりのための多様な社会活動を通じて、老後の生活を豊かなものとするための一助とする。	総合福祉課	老人クラブ運営費補助金は52クラブ、活動支援事業補助金は40クラブが申請し、地域における様々な活動を実施した。	B	老人クラブ等へ活動費を補助することにより、生きがい・健康づくりのための多様な社会活動を促すことができた。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
23	高齢者交通費助成事業	満70歳以上の高齢者に対し、1乗車につき100円で利用できる高齢者優待乗車証の交付及び1か月2,000円で月内に回数制限なく乗車できるフリーパスの販売を行い、交通費を助成することにより、高齢者の社会活動への参加を促す。	総合福祉課	広報やホームページ等により制度の周知を行っており、令和元年度は22,706件、令和2年度は22,867件、令和3年度は22,961件と、年々増加傾向にある。	B	高齢者の交通費を助成することにより、社会的活動への参加を促し、生きがいづくりや介護予防につなげることができた。
24	高齢者支援事業	町内会等が実施する高齢者の健康や福祉の増進に関わる事業費の一部を助成する。また、年齢の節目に達した方に敬老祝金を贈呈する。高齢者を敬い、活動を支援することで、高齢者の生きがいづくりを推進する。	総合福祉課	新しく開設された施設にも案内通知を送付するなど、高齢者支援を推進した。	B	町内会、施設等への支援や敬老祝い金の贈呈により、高齢者が生きがいを持ちながら暮らしていくための一助とすることができた。
25	高齢者福祉センターの利用促進	健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなど、高齢者の活動の場として、高齢者福祉センターの利用を促進し、多様な活動の場を提供することにより、高齢者の社会活動への参加を促し、明るい長寿社会づくりを目指す。	総合福祉課	新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、15教室・4講座に加え自主事業を10事業実施し、高齢者の多様な活動への参加を支援した。	B	高齢者福祉センターで各種事業等を実施することにより、センターの利用を促進するとともに、高齢者の多様な活動への参加を促すことができた。
26	雪かきボランティア事業	高齢等の理由により自ら除雪を行うことが困難で、他の支援も見込めない世帯等を対象に、ボランティアの協力を得て除雪の支援を行う。ボランティアによる除雪支援を通して地域へ助け合いの心を広め、高齢者等の安心・安全な生活確保の体制づくりを推進する。	総合福祉課	自ら除雪を行うことが困難で、他の支援も見込めない世帯（241世帯）を対象に、総勢546名のボランティアが延べ1,247件の除雪を実施した。	B	昨年度は降雪量も多く、利用者からは感謝の声が多かった。活動を通して地域での支援の輪が広がるなど、ボランティア精神の育成と互助の推進を図ることができた。
27	ふれあいサロンの推進	地域住民同士の関係づくりや住民参加の機会として「ふれあいサロン」の開設を呼びかけ、気軽に地域の住民同士が集うことで地域内での居場所や役割づくりの支援を行う。また、ふれあいサロンの開設や運営のサポートを通じて、地域住民同士の信頼関係を築くことで、地域内での生活を支援する。	社会福祉協議会	「サロン通信」を発行し、コロナ過でも活動出来るサロン運営について情報を継続的に発信した。また、屋外での交流事業にも着手し、ふれあいサロン事業推進を行った。	A	前年度と比較して、新規で2件増加し、コロナ禍にありながら、屋外での交流事業が実施できたことが評価できる。
28	高齢者の雇用に関する啓発	市内事業所に対し、広報等を利用して「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について周知し、高齢者の雇用・就業を支援する。	工業・雇用振興課	「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について、引き続き、市のホームページに掲載し、周知を図った。	B	市のホームページに掲載し、周知を図ることができた。
29	シルバー人材センターの支援	高齢者の生きがいづくりの場や就業の機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の就業機会の拡大を図る。	工業・雇用振興課	補助金を支出し、苫小牧市シルバー人材センターを支援した。また、シルバー人材センターの入会説明会を広報とまこまいで周知した。	B	令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、入会説明会等は一時的に中止となっていたが、その時期を除けば就業の紹介等の業務は行うことができていた。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
-------	--------	---------	-----	------------	------	--------------

【基本目標2】安心と信頼の介護保険制度の推進

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
01	地域密着型サービス事業所等への指導・支援	<p>地域密着型サービス事業所等に対し、実地指導及び集団指導を実施するとともに、事故発生報告や苦情対応を通し、適宜指導・助言を行うことにより、事業運営の適正化を図る。</p> <p>また、ケアマネジャー連絡会の研修や自主活動の支援により相互の能力向上を図り、ケアマネジャーの資質向上を目指す。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実地指導及び集団指導 ○ケアマネジャーの質的向上 ○事業所の育成支援 ○事業所における事故防止対策 ○利用者の苦情対応 	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・26か所の地域密着型サービス事業所等に対する実地指導を実施したほか、書面開催による集団指導を実施した。 ・北海道介護支援専門員協会によるケアマネジャー全体への研修会を企画・実施した。 	B	<p>実地指導、集団指導等により地域密着型サービス事業所等の事業運営の適正化を図ることができた。また、研修を通して、ケアマネジャーのアセスメントに基づく適正なケアプラン作成のための知識・能力向上につなげられた。</p>
02	利用者等への情報提供の充実	<p>介護保険・高齢者サービスガイド、リーフレットやホームページなどにおいて、介護サービス事業所や高齢者住宅等の情報提供を行う。また、要介護認定有効期間終了日が近づき更新申請をされていない方に対して、文書通知を行う。</p> <p>住民に対して、介護サービスに関することや介護サービス事業所、高齢者住宅について情報を充実させることで、適正なサービス利用につなげるとともに、介護サービスの利用が継続されるよう支援する。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスに関する情報提供 ○介護サービス事業者の公表 ○高齢者住宅等の情報提供 ○要介護（要支援）認定有効期間終了に関する通知 	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスガイド等による利用方法等の周知のほか、市HPにおいて市内事業所の空き情報を公開するなど、利用者への情報提供を実施した。 ・認定有効期間終了の事前通知により、サービス利用継続に努めた。 	B	<p>介護サービスに関する情報提供の実施により、適正かつ円滑なサービス利用につなげることができた。また、認定有効期間終了の事前通知により、円滑なサービスの利用継続が図られた。</p>
03	介護職員就業支援事業	<p>介護就業希望者と事業所のマッチング及び介護技能向上のための研修に対する助成を行うことにより、介護事業所への長期定着を促進し、介護人材不足の改善を図る。</p> <p>また、外国人材の活用に向けた調査・検討を行うなど、介護人材の不足を補うための多様な方策について検討を進める。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護人材確保支援事業 ○介護職員育成支援事業 ○外国人材の活用に向けた検討 	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保支援事業により、新たに15人の就業者に対し事業所のマッチングを実施した。 ・介護人材育成支援事業により63人に対する研修受講料等の助成を行い、介護事業所への定着促進を図った。 ・外国人材の活用について、市内事業所向けのセミナーを1回開催した。 	B	<p>介護事業所への就業者のマッチング及び定着促進を図ることにより、介護人材不足の課題に対して一定の効果を得ることができた。また、外国人材の活用に関するセミナーの開催により、市内事業所での活用に向けた支援を行うことができた。</p>

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
04	介護現場の業務効率化	介護ロボット・ICTの活用促進に向け、研修会の実施や北海道等の補助金を活用した支援を行い、介護業務に係る負担軽減を支援する。また、事業所から市に提出する書類等の削減・簡素化を進め、事業所における事務的な負担軽減を図る。	介護福祉課	・ふくしICT・ロボット活用講習会を開催し、市内事業所に対し、介護ロボット・ICTの活用に向けた支援と意識醸成を図った。 ・北海道の補助事業を活用し、5事業所に対し、介護ロボット・ICTの導入に向けた支援を行った。	B	講習会の開催により、実際に介護ロボット・ICTに触れる機会を創出することで、活用に向けて具体的な検討を促すなど、介護現場の負担軽減に向けた意識醸成を図ることができた。また、補助事業により介護ロボット・ICTの導入を進めることができた。
05	在宅介護用品等支給事業	保健福祉事業として、寝たきり又は認知症により在宅で紙おむつや寝具クリーニングを必要とする高齢者等の家族に対し、紙おむつ等の支給やクリーニングに対する助成を行うことにより、高齢者の在宅生活を支援するとともに、介護者の負担軽減を図る。 【取組項目】 ○在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業 ○在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業	介護福祉課	・在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業により、延べ利用者数487人、延べ利用件数3,594件の紙おむつ等の給付を実施した。 ・在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業により、延べ利用件数8件のクリーニングに対する助成を実施した。	B	在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業及び在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業により、高齢者の在宅生活の支援及び介護者の負担軽減を図ることができた。
06	在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業	在宅で常時寝たきり認知症状のある65歳以上の方等に対し、訪問による理美容料金を助成することにより、衛生的に安心して理美容サービスを提供するとともに、介護者の負担軽減にもつなげる。	総合福祉課	広報やチラシ等により普及啓発を継続し、令和3年度は延べ135件の利用があった。	B	外出困難な高齢者に対して訪問理美容料金を助成することで、理美容サービスを利用する際の経済的負担及び介護者の負担軽減を図ることができた。
07	家族介護支援事業	介護に関する悩みや意見交換の場として在宅介護家族講座を実施する。また、認知症等により所在不明となった高齢者を早期に発見するための事前登録や、見守り反射板の交付、地域住民等への一斉配信メールを実施し、本人及び家族への支援による再発防止を図る。 高齢者を介護する家族等の心身の負担軽減を図り、介護者の支援を行う。 【取組項目】 ○介護相談及び在宅介護家族講座 ○レスパイトの推進 ○認知症高齢者等の見守りSOSネットワークの推進	介護福祉課	・在宅家族講座を1回開催した。 ・認知症高齢者等が行方不明になった際に、捜索協力者への一斉メール配信等による捜索支援を実施した。 ・認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業連絡会議を1回開催した。	B	講座の開催、行方不明者の早期発見・保護につながる幅広い捜索支援体制や関係機関との連絡体制の構築等により、高齢者やその家族等が安心して暮らすための支援を行うことができた。
08	家族介護者リフレッシュ事業	在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護する家族を対象としてレクリエーションや情報交換による交流を行い、心身のリフレッシュを図ることにより、在宅介護の継続を支援する。	社会福祉協議会	昨年度に引き続きコロナ禍により事業は中止としたが、過去参加者を対象に介護の現状を確認するためのアンケートを実施し、慰労品を贈呈した。	B	コロナ感染症の影響により事業を中止としたものの、アンケートの実施や慰労品の贈呈は、次期開催の指標となるため評価できる。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
09	社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業	社会福祉法人が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。	介護福祉課	低所得者で生計の維持が困難な者に対し、社会福祉法人が運営する事業所の利用者負担額の一部を助成した。 ・軽減対象者数 429人	B	低所得者に係る利用者負担額の軽減を図ることにより、経済的な負担軽減が図られるとともに、適正な介護サービスの利用促進を図った。
10	民間等介護サービス利用者負担軽減事業	民間の事業者が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。	介護福祉課	低所得者で生計の維持が困難な者に対し、民間の事業者が運営する事業所の利用者負担額の一部を助成した。 ・軽減対象者数 224人	B	低所得者に係る利用者負担額の軽減を図ることにより、経済的な負担軽減が図られるとともに、適正な介護サービスの利用促進を図った。
11	介護給付等費用適正化事業	認定調査票の点検を全件実施することで、適正に認定調査が行われるよう実態を把握する。また、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知といった介護給付の適正化に向けた主要事業を実施する。 認定調査票の点検により、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るとともに、各事業の実施により、介護給付等費用の適正化を図る。 【取組項目】 ○要介護認定の適正化 ○ケアプランの点検 ○住宅改修等の点検 ○縦覧点検・医療情報との突合 ○介護給付費通知	介護福祉課	・認定調査票の全件点検を実施した ・41件のケアプランに対するケアプラン点検を実施し、ケアマネジャーとの個別面談を実施した。 ・住宅改修等の全件について、工事前の見積書等の点検を実施した。 ・北海道国保連への委託により、縦覧点検・医療情報との突合を実施した。 ・年4回の介護給付費通知を発送し、介護サービスの利用状況等を通知した。	B	・認定調査票の全件点検により、適正な要介護認定の実施につながられた。 ・ケアプラン点検の実施により、ケアマネジメントの質的向上を図ることができた。 ・住宅改修等の点検により、適正な給付の実施につなげることができた。 ・縦覧点検・医療情報との突合の実施により、介護報酬の請求の適正化を図ることができた。 ・介護給付費通知により、利用者が自身のサービス利用状況等を把握できるようにし、適正なサービス利用を促すことができた。

【基本目標3】地域における包括的支援体制づくり

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
01	地域包括支援センター運営協議会の実施	地域包括支援センターの運営が継続的かつ安定的なものとなるよう、地域包括支援センター運営協議会を開催し、定期的な点検・評価を行う。	介護福祉課	地域包括支援センター運営協議会を2回開催した。	B	地域包括支援センターの事業実績、事業計画、運営状況等の点検及び評価を行い、安定的な運営の確保に資することができた。
02	地域ケア会議の実施	高齢者等が地域でその人らしい生活を続けられるよう支援するため、ケアマネジャーの資質向上及び高齢者等の実態把握を行い、地域における包括支援ネットワークの構築を推進する。また、地域課題を地域住民と共有しながら、地域づくり、資源開発、政策形成等につなげる。	介護福祉課	地域ケア個別会議を33回、地域ケア圏域会議を2回、地域ケア推進会議を1回開催した。	B	地域ケア会議の開催を通して、高齢者等の個別課題の解決、地域課題の発見、地域における包括支援ネットワークの構築等が図られた。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
03	地域福祉の推進	苫小牧市地域福祉計画に基づき、高齢者等が住み慣れた地域で、共に支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、住民が積極的に地域の福祉活動に参加できる仕組みづくりに取り組む。 社会福祉協議会や民生委員児童委員、町内会、老人クラブ等の関係団体と連携を図り、多世代が集まれる居場所を作ることにより、住民による地域課題の解決等を含めた地域福祉活動を推進する。	総合福祉課	社会福祉協議会交付金事業や民生委員児童委員、老人クラブ等の関係団体への支援を行った。	B	地域でのさまざまな課題に迅速に対処するため、社会福祉協議会を中心とした地域の実践活動を継続することにより、地域住民の支えあい活動・福祉関係団体との支えあい体制の構築を図ることができる。
04	高齢者世帯調査	市内に居住している65歳以上のひとり暮らし及び見守りが必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に、在宅生活の実態を把握するための調査を行うことにより、高齢者等が住み慣れた地域で今後も暮らし続けるための自立生活の支援や見守り活動のための実態を把握する。	総合福祉課	新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度と同様に一部郵送による調査とする等、調査方法を工夫しながら高齢者世帯調査を実施した。	B	調査結果は、高齢者の今後の自立生活の支援や見守り活動のために活用することができる。
05	高齢者見守り活動の推進	市に登録した協力事業者が、高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、事業者の協力を得ながら、地域での高齢者見守り体制を構築する。	総合福祉課	令和3年度は、新たに2事業者と見守り協定を締結した。	B	調査結果により、高齢者の今後の自立生活の支援や見守り活動のために活用することができた。
06	認知症サポーター養成講座	認知症に対する家族や地域の理解が得られるよう、小・中・高校生等の若い世代をはじめ、地域住民を対象に講座を実施し、認知症サポーター・認知症見守りたいの養成を行う。 認知症に対する知識や理解を学ぶことで、見守り・声かけ、認知症の方の居宅へ出向く出前支援等、認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指す。 【取組項目】 ○認知症サポーター養成講座 ○認知症見守りたい養成講座	介護福祉課	認知症サポーター養成講座を38回開催し、新たに1,729人の認知症サポーターを養成し、累計28,664人になった。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座が中止されたこと等により、評価指標を下回ったが、認知症サポーターを養成し、認知症に対する地域の理解を深めることができた。
07	あいサポート運動	障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときにちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」の育成を行う。様々な障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいをお持ちの方が、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。	障がい福祉課	あいサポーター累計人数（あいサポートキッズ含む） ・令和3年度 2,057名 （うち、あいサポートキッズ 174名）	B	令和3年度からは、本格的にあいサポートキッズの養成にも取り組み始めた。あいサポーターの人数は累計2,000名を超え、障がいのある人、ない人が共に安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し運動することができた。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
08	認知症施策総合推進事業	<p>認知症の人やその家族が受けるサービスの流れがわかる認知症ケアパスや初期集中支援チームにより、認知症になっても医療・介護が一体的に受けられるよう支援する。また、推進員の活動や認知症カフェ等を通して、認知症本人の方の思いを把握し、認知症の方が暮らしやすい共生社会を促進する。</p> <p>認知症の方や家族の視点を重視しながら、認知症になっても尊厳と希望を持って住み慣れた地域で自分らしく日常生活を過ごせる社会の実現を目指す。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケアパスの活用 ○認知症初期集中支援推進事業 ○認知症地域支援推進員の配置 ○認知症カフェの実施 ○若年性認知症支援ハンドブックの配布 ○世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催 	介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスを改訂し、関係機関等に周知した。 ・認知症初期集中支援チームを7か所に配置した。 ・認知症地域支援推進員を配置し、関係機関との連携強化、ネットワーク構築等に取り組んだ。 ・認知症に関する市民向け講演会を1回開催し、50人が参加した。 ・図書館における普及啓発イベントを開催し、認知症に関する本や資料の展示、映画上映会等を行った。 ・認知症施策部会を1回開催した。 ・認知症カフェを11か所に設置した。 	B	認知症の早期診断につながる支援、認知症の人やその家族に対する支援体制の構築、講演会・イベント等を通じた普及啓発等を行うことにより、認知症になっても自分らしく安心して暮らせる地域づくりに取り組むことができた。
09	生活支援体制整備事業	<p>生活支援コーディネーターにより、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う。また、情報共有・連携強化の場として協議体を設置する。</p> <p>多様な関係主体間の連携・協働により、高齢者の社会参加の推進及び生活支援サービスの充実を図る。</p>	介護福祉課	<p>第1層生活支援コーディネーター1名、第2層生活支援コーディネーター3名を配置し、犬・猫一時預かり事業、移送サービス事業、町内会の雪かき隊の創出等を行った。</p>	B	地域の困りごとや不足している資源等の把握、地域資源の育成やマッチング等により、地域における支え合いの体制づくりを行うとともに、高齢者の社会参加の推進に資することができた。
10	成年後見制度の活用促進	<p>成年後見制度の活用に関する普及・啓発、市民後見人の養成やフォローアップの体制づくりを進め、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、制度を適切に利用できる支援体制を整備する。</p>	総合福祉課	<p>令和3年度は2回市民後見人養成講座を開催した。また、令和3年度末の市民後見人は35人となり、評価指標を大幅に上回る結果となった。</p>	A	地域における支援の重要な担い手となる市民後見人の養成や活動支援を推進することにより、成年後見制度を利用しやすい環境をつくることができる。
11	成年後見制度利用支援事業	<p>認知症、知的障がい及び精神障がいにより判断能力が十分でない方の財産管理、日常生活上支援等が必要となった場合、成年後見等開始市長申立て及び成年後見制度の利用を支援し、福祉の増進に努める。</p> <p>他課と連携し情報共有を行い、申立て準備期間の短縮及び費用の全部又は一部を助成し、権利擁護を図る。</p>	障がい福祉課 介護福祉課	<p>知的・精神障がい者の成年後見市長申立件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 9件 ・令和2年度 8件 ・令和3年度 10件 	B	制度の周知が広がり、取扱件数が徐々に増えてきている。関係機関との連携を密にし、権利侵害を未然に防ぐこと、手続等を正確・迅速に行うことを目標に対応することができた。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
12	日常生活自立支援事業の推進	高齢者・知的・精神に障がいがあるなどの理由により、判断能力が不十分な方を対象に生活支援員が直接訪問して、金銭管理などの支援を行うことにより、地域における生活を継続するための支援を行う。	社会福祉協議会	専門員、支援員の交流とスキルアップを図る交流研修会を実施するとともに、支援員確保の為に養成研修会を実施した。また、利用者の認知機能低下等による成年後見制度への移行対応を進めた。新型コロナウイルスの影響により、社協内各課支援チームとの連携、事例検討は実施しなかった。	B	養成研修会を実施したことにより、前年度と比較してほぼ同数の支援員が確保できた。
13	在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護資源の把握や医療・介護関係者が参画する会議の開催等により、現状分析及び課題抽出等を行う。その上で、医療・介護に係る相談の受付、研修会の実施及び在宅医療や看取りに関する市民への普及啓発等により、在宅医療・介護連携を推進する。 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、切れ目のない在宅医療と在宅介護サービスの提供体制の構築を図る。	介護福祉課	・医療・介護機関情報のホームページへの掲載、在宅医療ハンドブックの作成、医療・介護に係る相談支援等を行った。 ・市民向け講演会を1回、出前講座を1回開催し、65人が参加した。 ・医療・介護関係者の研修を4回開催し、181人が参加した。	B	医療介護連携センターの運営を通し、多職種連携における医療職との関係強化や在宅医療提供体制の拡充に向けた取組を行い、また、講演会の開催等を通し、地域住民へ在宅医療等に関する知識や情報を提供することができた。
14	高齢者虐待防止等の推進	高齢者虐待防止ネットワーク委員会を開催し、高齢者虐待の防止に必要な連携協力体制の構築を図るとともに、高齢者虐待対応支援マニュアル実践版を活用し、複雑な問題への対応能力の向上を図ることにより、高齢者虐待の未然防止、早期発見、早期対応を行う。	介護福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク委員会を開催し、虐待に関する相談・対応状況の共有、意見交換等を行った。また、リーフレットの配布等による高齢者虐待防止の周知を行った。	B	高齢者虐待の防止のための連携協力体制の構築や普及啓発を図ることができた。

【基本目標4】安心して暮らせる生活環境の整備

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
01	交通手段の確保	利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行することにより、住民の交通手段の確保を目指す。	まちづくり推進課	・地域住民が少ないなど、公共交通事業の採算が見込めない地域においてデマンド型コミュニティバスを継続運行した。利用者アンケートを実施し、ニーズ等を把握した。 ・アンケート結果や利用者からの声を受け、事業者と協議の上改善を行い、利便性向上を図った。	B	デマンド型コミュニティバスを予定どおり運行し、地域住民の日常生活における移動手段を確保することができた。 一定数の利用者があり、利用者アンケートでは継続を希望する声が多く、地域住民の足を守るため今後も運行を継続することとした。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
02	公共的施設の整備	公共施設や商業施設等のバリアフリー化事業に取り組み、高齢者や障がい者などが円滑に利用できるよう、不特定多数の市民が利用する公共的施設の利便性の向上を図る。	障がい福祉課	<p>(1) 公共施設のバリアフリー化事業 【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター5階段差解消工事 ・川沿公園体育館トイレ洋式化工事 ・JR 苫小牧駅前バス乗り場舗装修繕工事 <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所南庁舎2階女子トイレ洋式化工事 ・住吉コミセントイレ洋式化工事 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘公園サッカー場トイレ洋式化工事 ・市民活動センタートイレ洋式化工事 <p>(2) 合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 【令和元年度】</p> <p>3件（筆談ボード設置、スロープ等設置、浴槽改修工事）</p> <p>【令和2年度】</p> <p>1件（スロープ等設置）</p> <p>【令和3年度】</p> <p>2件（手すり設置）</p>	B	福祉のまちづくり推進計画に基づき、公共施設のバリアフリー化事業は、庁内の関係部署と連携を図り施設ごとの優先順位を確認しながら事業を進めることができました。
03	社会資本整備総合交付金事業	バリアフリー基本構想に基づいた特定道路のバリアフリー化や歩道の段差解消などを行うことにより、安全な道路交通環境を整備し、障がいのある人の歩行の安全確保、事故防止を図る。	道路建設課 維持課	特定道路のバリアフリー化を実施した。 ・令和3年度：旭大通 延長 79m	B	特定道路のバリアフリー化を推進できたため。
04	公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、苫小牧市バリアフリー基本構想に基づく特定公園や利用頻度が多い近隣公園などの出入口・トイレ等の改修のほか、各施設へのエレベーター、スロープ及び手すりの設置等を推進し、バリアフリー化を図る。	緑地公園課 建築課 設備課	<ul style="list-style-type: none"> ・草笛公園の便所及び園路のバリアフリー化を実施した ・公共施設について、スロープや手摺等を設置し、誰もが利用しやすい施設とした。（令和3年度 4件） ・沼ノ端中学校大規模改修機械設備工事(令和4年度継続) ・光洋中学校屋内運動場改築機械設備工事 ・令和2年度 日新団地市営住宅9号棟(5F 60戸)新築衛生設備工事(令和3年度工事完了) ・令和2年度 日新団地市営住宅9号棟(5F 60戸)新築電気設備工事(令和3年度工事完了) 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していた2公園のうち1公園の実施は見送り、令和5年度までに実施することとした。公園便所及び園路のバリアフリー化により、利用しやすさが向上した。 ・公共施設の新築・改修時にスロープや手摺等を設置し、バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進が達成できた。 ・エレベーター、トイレの改良等により、障がいの有無や年齢にかかわらず誰もが利用しやすい施設となった。

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
05	高齢者住宅の確保	<p>整備計画に基づき、特別養護老人ホーム等の介護施設等の整備を進め、待機者数の減少を図る。</p> <p>また、高齢者の生活の場として、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム、軽費老人ホームの設置状況を把握し、適切な施設供給に努める。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護施設等の整備 ○サービス付き高齢者向け住宅等の状況把握 	総合福祉課 介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を進めるため、公募により整備事業者の選定を行った。 ・特別養護老人ホーム等の介護施設等の整備に向け、整備事業者等に対し必要な支援を実施した。 ・サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについて、北海道からの情報提供等をもとに、その設置状況の把握に努めた。 	B	計画に基づき、介護施設等の整備に向けた取組を進めることができた。 地域密着型サービス事業所の整備事業者については、市内で介護事業所の運営実績のある事業者に決定した。
06	公営住宅の安全対策	<p>新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベーターの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住宅整備に努める。</p>	住宅課	<p>日新団地建替事業において、ユニバーサルデザインを採用した新築住宅1棟（新9号棟・60戸）を竣工。</p>	B	<p>日新団地建替事業の計画において、新築住宅はユニバーサルデザインを採用することとしており、計画どおりの内容と進捗で新築住宅を建設できている。また、階段のみであった旧住宅からエレベータ及びスロープ付きの新築住宅へ移転することにより高齢者や障がい者が安心して暮らせる生活環境に寄与している。</p>
07	避難行動要支援者支援体制の確立支援	<p>災害時に自力で避難行動をとることが難しい要支援者の把握のため、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、町内会、民生委員・児童委員などと連携して、災害時における要支援者の支援体制づくりを進める。</p>	危機管理室	<p>避難行動要支援者支援名簿について更新・管理を行ったほか、一部町内会において、市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、町内会が連携し、避難行動要支援者名簿を活用した見守り体制の構築に取り組んだ。</p>	B	<p>避難行動をとることが難しい要支援者のために、災害時には町内会及び民生委員など地域の方々に避難行動支援を行っていただく必要がある。そのために地域の方々だけではなく福祉関係者と連携し、要支援者の重層的な支援体制について協議を行うことができた。</p>
08	防災行政無線整備事業	<p>無線設備のデジタル化対応とあわせて市内全域へ設備拡充を図り、迅速かつ的確に緊急情報を発信できる体制を構築する。</p> <p>戸別受信機の社会福祉施設への設置により、迅速かつ的確に緊急情報を発信できる体制を構築する。</p>	危機管理室	<p>屋外スピーカーの平時利用を含めた運用や音質改善、戸別受信機配布の継続と放送内容の拡大を計画し、重点的に進めた。</p>	B	<p>戸別受信機配布の継続によって、より多くの市民が災害時の情報収集手段を得ることにつながった。また、屋外スピーカーの平時利用を含めた運用や戸別受信機の放送内容拡大により、情報発信の強化と利便性向上が図られた。</p>
09	介護施設等の災害対策	<p>北海道胆振東部地震や熊本豪雨等の災害を踏まえ、防災マニュアルの作成など、介護施設等における自然災害等に対する体制整備を進めることにより、緊急時においても安心・安全な介護基盤の構築を目指す。</p>	介護福祉課	<p>地域密着型サービス事業所等における非常災害時の対応マニュアルやBCPの策定について、実地指導等の機会を捉えて指導・助言を行った。</p>	B	<p>介護施設等におけるマニュアル作成などの体制整備を進め、緊急時においても安全・安心な体制づくりに向けた取組を進めることができた。</p>

事業No.	施策・事業名	事業概要・目的	担当課	令和3年度の取組内容	取組評価	取組評価の理由・効果など
10	防災備蓄品整備事業	新型コロナウイルス感染症対策の備蓄品として、市内の各避難所にマスクや消毒液、非接触型体温計を整備することにより、避難所における高齢者を含めた避難者の感染症対策を図る。	危機管理室	苫小牧市災害時備蓄計画に基づき、アルファ化米、保存用ビスケット、粉ミルク、飲料水などの食料品を中心に備蓄品を整備した。また、避難所運営・生活において重要な、蓄電器の整備、間仕切り等の整備も行った。	B	避難所で必要となる食料品の整備、蓄電器、間仕切り等を整備したことにより、市民の安全・安心につなげることができた。
11	介護施設等の感染症対策	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、介護施設等への適切な情報提供を行い、感染症に対する日常的な対策を徹底するとともに、感染者発生時の体制整備を進める。また、感染症の大規模流行時等においては、速やかに実態を把握するとともに庁内、事業所、関係機関と情報共有を行い、各事業やサービス提供に係る方針の調整を行う。	介護福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、日頃からの情報提供や指導・助言のほか、市内事業所に対し、市独自の支援金を支給するなど、感染対策の体制整備等を行った。また、事業所において感染者が発生したときには、苫小牧保健所や北海道胆振総合振興局とも連携しながら、必要な支援を実施した。	B	支援事業の実施等により、介護施設等における感染症の発生予防に係る体制整備を進めることができた。また、感染発生時には必要な支援を行うことで、その後の感染拡大及び早期の収束を図ることができた。